

現行版第3章の取扱い

現状認識と対応

- ① ガイドライン第3章及び解釈、「EA21審査及び判定の手引き」及び「現地審査及び判定にあたっての確認事項及び留意点等」を連動して改訂する必要がある。
- ② 現行版ガイドライン第3章解釈の内容は、意図、要求内容、事例、推奨等に相当する内容が記載されているが、一文になっているためその区分がつきにくい。より解り易い記述方法を検討する。
- ③ ガイドライン解釈、審査における判定基準、留意点は別々の文書となっており体系的に理解しにくい。文書区分の適切性、記述範囲を検討する。
- ④ 改訂での追加内容だけでなく、必要な記述、解り易さを高める事例、よりレベルアップするための推奨を解釈に追加する。

